

平成 25 年度

施政方針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1. 地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大	3
(1) 農林水産業の振興	3
(2) 商工業の振興	7
2. 島民が一体感を持った観光振興	9
(1) 観光等交流人口の拡大	10
(2) 交通インフラの整備	13
3. 過疎・少子高齢化に対応した地域づくり	14
(1) 高齢化集落対策	15
(2) 高齢者の生きがいつくり	16
(3) 子育て環境の整備	19
4. 災害に強い島づくり	20
5. 財政規模に見合った健全な行政運営	22
おわりに	23

はじめに

平成25年度の当初予算案及びそれに関連する条例案、その他諸案件のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

平成25年度は、佐渡市が誕生してから10年を迎える節目の年に当たります。この間の議員の皆様並びに市民の皆様を始めとする関係各位の新しいまちづくりに向けた努力に心から感謝と敬意を表するとともに、私自身もこの節目に市長として市政運営を負託された喜びと責任の大きさを改めて感じているところです。平成26年3月1日の市制施行10周年に向けて、より一層の市民の一体感の醸成に努めていきたいと考えております。

さて、昨年の市長就任以来、雇用環境の悪化、観光の衰退、過疎・少子高齢化、防災対策、行財政改革の5つの課題を重点に解決への仕組みづくりに取り組んできました。これには行政だけでなく民間有識者との協働による「官民協働委員会」を立ち上げ、市民の立場に立った施策を検討してきたところです。また、経済や地域の活性化には優れた人材を確保することが極めて重要でありますので、人材の確保と育成にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。市長就任2

年目を迎える平成25年度は、元気な佐渡を取り戻す新しい取組を本格化し、一本立ちさせていく正念場の年であると自覚しております。

この4月から改正離島振興法が施行され、離島における人の往来や物資等の輸送経費の改善、産業基盤・生活基盤等の是正、交流の推進、人口減少の防止等が国の責務として明確化され、これらを実現するため本年度から離島活性化交付金の創設や離島特区制度の検討等がなされます。これは、国が離島・佐渡のやる気を試しているものと思っておりますので、本土と離島の格差を解消し、活性化するための施策をしっかりと組み立てていきたいと考えております。

また、去年は合併特例債延長法も成立し、内外で佐渡の活性化の仕組みがそろった年といえます。これらを効果的に活用し、限られた財源の中で、市民が本当に必要としている施策を選択しながら「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指す所存であります。市民の皆様一人ひとりが考え行動すれば、必ず実現できるものと信じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、平成25年度の主要施策につきまして、ご説明いたします。

1. 地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大

昨年は36年ぶりに自然界でトキのひなが誕生し、8羽のひな全てが巣立ち、佐渡の大空を羽ばたいています。市民のみならず国内外の方々のトキへの思いが叶った瞬間でもあり、本市が農家やNPO、企業、大学等とともに取組を進めているトキと共生する島づくりの成果であると感じています。しかしながら、過疎・少子高齢化によりその母体である農林水産業の後継者不足に歯止めがかからない状況になっています。

商工業においては、日本経済の長引く不況により、市内各企業とも引き続き厳しい経営状況となっており、連動して有効求人倍率や新卒者求人の低迷など、依然として厳しい雇用情勢が続いています。

(1) 農林水産業の振興

本市の農業は、従事者数が産業別で最も多く、食料生産だけでなく就業の場を確保する基幹産業として重要な位置付けにあります。トキの餌場づくりから始まった「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」は、佐渡産米全体の価値を高める取組となっており、消費者ニーズに対応するためには今後とも栽培面積を拡大することが重要であります。しかしながら、労力の増大による生産コストの問題、さらにはスケールメリ

ットが追及できない離島においては所得向上策が必要です。また、品質が不安定であり、特に平成24年産コシヒカリにおいては一等米比率が県平均よりも低いという現状にあり、品質向上策も必要であります。

加えて、中山間地域を中心に過疎・少子高齢化が進み、担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻な状況となっており、外部からの人材確保や集落営農が求められています。

農林水産業は、その生産面だけでなく販売面を両輪として振興する販売戦略が不可欠です。規模拡大の地域においてはスケールメリットによる有利販売が必要であり、それ以外の地域においては高価格販売を目指し、一物一価でなく「一物数価」に対応した多チャンネルの販売網の整備が必要です。また、地産地消による販路拡大も重要であり、これには高齢者や女性の働き方の仕組みが必要となります。

さらに、ブランド力の向上を図るためには、佐渡の強みである環境イメージを最大限活用すべきであると考えています。

これらの課題と対応方針を踏まえた具体的な施策として、所得向上策については、佐渡版戸別所得補償制度を拡充し、農家所得の向上を目指します。米の品質向上策としては、農家が他の地元農家へ基本技

術の励行を徹底する仕組みをつくります。

人材確保や集落営農については、集落の実態に即した担い手の育成や地域農業の在り方を明確にする地域農業システムを人・農地プランと組み合わせて推進します。また、国の青年就農給付金を活用しながら、農地確保の負担軽減を図るとともに、公社による研修の受入れや農業の実践的な技術指導をする里親制度を創設し、新規就農者の確保と育成を進めます。

さらに、地域おこし協力隊の充実を図り、佐渡に関心のある都市住民の定住を促進し、農業を活かした都市との交流や地域の情報発信など地域活性化に取り組める体制づくりを目指します。

耕作放棄地対策としては、棚田協議会の積極的な活動を進め、地域の特性を活かした棚田ブランドの米作り等により棚田農業の所得向上を図るとともに、島外の方から棚田保全に協力していただく棚田サポーター制度を創設し、棚田オーナー制度、農業体験等と合わせて都市住民や企業との連携を深めます。

販売戦略については、佐渡製品の販路の開拓と拡大に向け、島外のホテルや百貨店等との連携を進め、都市部の消費者に知ってもらい、選んでもらい、品質にあった高価格販売を目指します。

地産地消については、高齢者や女性等が栽培した野菜を学校給食での利用や直売所等での販売を推進し、さらに和牛、豚、ノドグロ、マグロなどの食材をホテル等で活用できる仕組みをつくり、生産者の所得確保と合わせ佐渡産食材と観光の連携を推進します。また、酒米の生産を促進し、酒造業における地産地消を進めるとともに、産業間連携の増大を図ります。

水産業では、水産業者とホテル等の連携を促進し、加工・販売が可能な生産体制の構築や地場産水産物の販路拡大を目指します。さらに、氷の安定供給のため、佐渡水産物地方卸売市場の製氷貯氷施設の整備への支援を行います。

環境ブランド戦略としては、環境と経済の好循環に地域資源の活用を推進するため、大学や民間事業者と協力しながら、もみ殻や竹を活用した燃料化と培土化や、海藻等を活用した循環型農法の実証を行います。

また、太陽光等の新エネルギーの利活用や低公害車の普及促進、BDFの需要拡大を図るとともに、河川等を活用した小水力発電の導入の可能性について調査を実施し、環境イメージを付加します。

さらに、事業所や家庭から排出される生ごみの堆肥化・減量化を促

進し、「エコアイランド佐渡」を強くアピールしていきます。

(2) 商工業の振興

本市の産業は企業間や産業間の連携意識が弱く、産業間生産波及力が小さいため、加工、流通、販売部門を島外に依存していますが、まずこれを取り戻し、雇用の場を確保していきたいと考えています。本市には、豊富な地域資源があるにも関わらず、それらを活かしきれていない現状にあり、地域資源を活用した農商工連携の促進策が必要です。

また、佐渡産品の出荷には海上輸送費が上乗せになり、本土との競争において不利であることから、流通コスト対策が必要です。

雇用情勢が不安定な原因として、求人需要の高い業種と求職需要の高い業種の不一致による業種間ミスマッチと、能力や経験などの条件が不一致による条件ミスマッチがあり、雇用のミスマッチ対策を講ずる必要があります。

具体的な施策として、農商工連携の促進策については、企業が農林水産業等の異業種に進出する第二創業化や起業を推進するため、セミナーの開催や企業への専門家派遣により事業者の意識の高揚を図るとともに、設備費等の助成制度を創設し経済的支援を実施します。

また、企業間の連携により地域資源を活用したオリジナル商品の開発を推進するため、助成制度を創設するとともに、新製品の販路開拓のため見本市や物産店など各種イベントへの出店を支援します。さらに、首都圏の大学と連携し、観光土産品の調査・研究を行い、商品開発やパッケージの工夫について製造関係者へ具体的に提案をしていきます。

流通コスト対策については、農林水産物の流通効率化を図るための機械・設備の導入に対し支援を行います。

業種間ミスマッチの対策としては、高校生等に市内での就業意識の醸成を図るとともに、市内で開催される就職面接会への参加や島内企業に就職するU・Iターンの学生等に対し支援を行い、若者就職者の拡大を図ります。

条件ミスマッチの対策としては、経営者や従業員を対象とした人材育成セミナーの開催や、研修会参加への支援等により人材の資質向上、能力開発、技術向上を図るとともに、失業者や事業所の従業員が就業に必要な資格取得について支援を行います。また、将来の労働力確保と若者定住、企業の意識改革を図るため、企業の積極的なインターンシップの受入を促進します。

これらと合わせ、より効果的な雇用施策を展開するため、市内の雇用実態を常に詳細に調査・分析を行い、雇用対策の充実を図ります。

さらに、農商工連携など産業振興の強化を図るため、市の組織を再編し産業振興課を新設します。

2. 島民が一体感を持った観光振興

佐渡観光の入込数は、平成3年の121万人をピークに年々減少し、近年では60万人を割っている状況が続いています。

一方で、自然界でのトキのひな誕生を始め、G I A H S（世界農業遺産）認定、世界遺産及び世界ジオパーク登録に向けた取組、天然杉の群生や伝統芸能などを通じて、佐渡の知名度、認知度は高まっています。

また、この春、J Rの平成26年度新潟デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンが計画されており、さらには平成27年春に北陸新幹線が開業することになっており、佐渡を全国に売り込む絶好の機会となります。

しかし、観光客にとって離島である佐渡は、移動に要する時間やコストがネックとなっており、観光誘客を図る上で、本土と佐渡を結ぶ交通インフラの整備が非常に重要であります。また、佐渡を訪れる観

光客においては、広い島内観光の二次交通の確保に苦慮している状況にあります。

(1) 観光等交流人口の拡大

長引く景気の低迷などにより、佐渡観光における失われた20年を取り戻すため、現状と課題をしっかりと分析し、受入態勢の構築と満足度向上策が必要であります。「個客」ニーズをしっかりと捉え、オリジナリティと意外性を組み合わせ、単体ではなく複数の観光資源を関連付ける魅力の創出が必要です。

また、北陸新幹線開業により、1つの県に2本の新幹線が走ることとなるため、この2本の新幹線をどう結び付けるかが大きなポイントであり、佐渡はその要と考えていますので、効果的な誘客対策を展開する必要があります。

具体的な施策として、受入態勢の構築については、自力で検証できるデータ整備が不可欠であることから、観光データの調査・分析を行い、観光が及ぼす経済波及効果等を提示するなど、更なる市民一丸となった取組を進めます。

また、個人の価値観が多様化する中、旅行形態にも変化が見られ、個人・小グループで旅行先の自然や文化に触れ、体験する旅行者が増

加しています。これら多様化するニーズに対応できる体験型観光のグリーン・ツーリズムなどを組み入れた誘致活動の一元的な受入窓口の整備を進めます。

満足度向上策については、ホテル等を対象におもてなし講座や一流ホテルでの短期研修を実施するとともに、専門家による品質評価と改善に向けた助言を行います。

また、観光ガイドの需要が高まっている中、観光客のニーズに柔軟に 대응するため、研修会の開催等によるガイドのスキルアップ養成や各種ガイド団体の連携を推進します。

魅力の創出については、着地型旅行商品の開発に取り組み、教育旅行誘致で培った体験学習メニューを大人にも対応できるよう、個々の地域で受け入れる組織づくりを進めます。また、マーケティングから地域づくりの取組をマネジメントできる中核人材を育成します。

さらに、能登地域と幅広い世代での交流を推進するなどG I A H S連携を深めるとともに、里山づくりのモニターツアー等の実施などG I A H Sを活かした交流人口の拡大を図ります。

この春に本格オープンする「トキふれあいプラザ」は、観光振興の起爆剤として、利用者ニーズの把握や展示方法等の創意工夫に努め、

トキ資料展示館と一体的な魅力向上を図るとともに、トキと佐渡の多様な魅力を効果的に発信し、観光と環境が循環する交流人口の拡大に取り組みます。

また、佐渡金銀山遺跡については、世界遺産登録に係る推薦書の作成に着手するとともに、構成資産の価値や魅力を周知するため、国内外に向けた情報発信と啓発活動を効果的に行うなど、早期登録に向けた取組を進めていきます。

一方、ジオパークについては、4月に日本ジオパークネットワークへの加盟申請を行い、日本ジオパークの認定を目指します。

スポーツ・ツーリズムにおいては、新たに長距離の水泳競技「オープンウォータースイミング」を実施します。これによりトライアスロンを構成する3種目の競技が個別の大会として開催できることになり、ロングライド、トキマラソンとのシリーズ化によって大会のグレードアップを図り、日本一のスポーツアイランドとして定着させ、島外からの集客に努めます。

誘客対策については、北陸新幹線の開業を見据え、対岸市やその周辺地域と連携した旅行会社訪問などで誘客促進を図るとともに、関西方面に加え首都圏や北陸地域を対象としたメディアへの営業活動を

実施します。また、効果的な観光プロモーションとして、新潟駅等での佐渡のPR看板等の設置やターゲットを絞った観光情報の発信を行います。

これら観光振興策をより効果的に実行していくため、観光部門を独立させた観光振興課を設置し、組織体制の強化を図ります。

(2) 交通インフラの整備

島民の安全・安心の確保はもちろんのこと、世界遺産や世界ジオパークの登録を目指す本市にとって、国内外からの観光客を獲得する上で、佐渡空港の滑走路2千メートル化の早期実現が必要であります。

また、快適な旅行を提供するためには、航路や島内公共交通の利便性を高めることが重要であります。

具体的な施策として、滑走路2千メートル化については、県と連携して地権者全員の同意取得を目指します。また、佐渡－新潟航空路線については、安定した運航体制を確保し、利用促進を図ります。

航路の利便性向上策については、カーフェリーの建造費を支援することにより、新造船が就航する平成26年春からの運賃値下げに反映させます。

また、北陸新幹線開業に向け、佐渡を要とした能登地域や対岸市と

の周遊型広域観光の推進を図るため、小木・直江津航路の変則ダイヤの解消や運航体制の改善、新幹線新駅から直江津港までの交通アクセスなどについて、関係機関と協議を進めます。

島内公共交通の利便性向上策については、北陸新幹線開業を見据えた観光客の二次交通としての移動手段を検証するとともに、路線バスの主な利用者である高齢者や学生の利便性向上と利用促進を図ります。

3. 過疎・少子高齢化に対応した地域づくり

本市の人口は毎年約1千人ずつ減少し、過疎・高齢化がますます進行しており、高齢化率は36.9パーセントと県内市町村では5番目に高くなっています。また、高齢化率50パーセント以上の行政区は130を超え、コミュニティの弱体化や地域活動に支障が出ている地域が目立つようになってきました。特に、若者の流出により地域づくりへの地域住民の意欲の低下が懸念されます。

また、合計特殊出生率は1.82と依然として2を下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況であり、教育環境等への影響も懸念されています。

(1) 高齢化集落対策

過疎・少子高齢化を止める即効薬がないのが現状です。であるならば、若者の減少を嘆くより、残った住民がその土地の価値や行事を再認識することで自立できる処方箋が必要であります。そのためには、地域の拠点となる支所等の充実や人材の確保・育成が重要です。

また、集落の環境保全活動等において労力が不足しており、労力の確保対策が必要であります。

具体的な施策として、支所等の充実については、地域の個性や自主性を活かしながら地域活力の維持、向上を支援するために地域支援係を設置し、支所等の裁量により地域活動の支援や緊急を要する要望等へ機動的に対応する仕組みを構築します。これからの支所等は地域の拠点となり、「地域のあした」という名の将来像を住民と一緒に考え、地域づくりに取り組んでいきます。

人材の確保・育成については、支所等を中核として地域活動支援員や地域おこし協力隊の配置を拡充し、地域住民と行政あるいは大学やNPO等とのパイプ役としての役割を担い、地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化や地域の課題解決を図ります。

また、外部有識者による研修会等を開催し、意欲ある地域リーダー

の養成に努めるとともに、地域活動を支援する中間支援組織の立上げを促進します。

さらに、地域おこし協力隊など都市部からの若者による地域活動の支援や移住の波及効果には大きな期待をしているところであり、U・Iターン者への家賃助成や移住者の協力による情報発信等への支援により若者定住を促進します。

労力の確保対策については、市が認定する「地域貢献地元企業」の協力を得て作業員労力等を支援します。また、地元に着した企業との協働により、地域活力の持続と災害等緊急時における迅速な復旧体制の強化と建設業の新たな地域貢献を促進します。

(2) 高齢者の生きがいづくり

今後も加速が予測される超高齢化社会に対応するには、高齢者の生きがいづくりと健康づくりが必要です。

また、若者の流出等により一人暮らしの高齢者世帯が増加しており、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりが必要です。

あわせて、慢性的な医師等の不足が続いており、医療・福祉・介護体制の連携が必要です。

具体的な施策として、高齢者の生きがいづくり対策については、農

業技術を有する高齢者の協力を得て、農林水産物の産地化を進めるために、直売所等への出荷が困難な農家を支援する庭先集荷の仕組みをつくり、元気な高齢者の農業参入を推進します。また、市内ではあまり食されない山菜等を、中高齢者が中心になり地域住民と協力して首都圏等の消費地に出荷することにより一定の収入を得る仕組みをつくり、地域活力の増進を目指します。

健康づくり対策については、農業生産活動を中心とした働く仕組みの構築や、食生活の改善と生活環境の違いによる元気度チェックの実施により、健康寿命を延ばし、ひいては医療費と介護給付費の削減、要介護・要支援認定者数の減少につなげます。

また、介護保険施設でのボランティア活動に対してポイントを付与し換金できる介護保険ボランティアポイント制度を創設し、高齢者の健康づくりと社会参加活動を促進します。

高齢者等が安心して暮らせる環境づくりについては、特別養護老人ホームの整備を推進するとともに、低所得者層の入居がしやすくなるよう、ユニット型個室の入所者居住費の負担軽減を図ります。

また、福祉版コンパクトシティのモデル地区において、ワークショップの開催や見守り活動等の実施・検証により、地域の特性に応じた

自助・共助・公助の関係を確立し、他地域への応用可能な仕組みの構築を目指します。

さらに、障がい特性に合った多様な福祉サービスの拡充や就労継続支援事業所等の施設整備を支援することにより、地域で安心して暮らせる環境づくりを促進します。

医療体制については、市立病院の公立病院改革プランに基づいた検証を行った結果、引き続き市営での経営形態とし、地域の医療拠点としての役割を担います。

また、医療機関や薬局、介護関連施設が患者情報を共有し、安全・安心な医療を提供するシステム「さどひまわりネット」の運用が開始されることになり、市立病院も積極的に参画するとともに、運営に対する支援を行います。さらに、医療関係者にとっても魅力あるシステムとして、中長期的な医師確保につなげていくよう努めます。

あわせて、看護師不足の対策として、引き続き住宅の家賃補助による生活費の負担軽減を図ることによって、島外からの看護師の確保に努めます。

福祉・介護体制については、介護施設の整備等により不足するヘルパー等の社会福祉従事者の資格取得に対して支援を行うことにより、

福祉・介護現場の人材不足の解消と介護サービスの充実を図ります。

さらに、増加する認知症本人とその家族を支援する認知症地域支援推進員を配置し、症状に応じた適切なサービスが提供されるよう介護、医療、地域サポートなどの各サービスの連携支援や地域の支援体制の構築を図ります。また、認知症等により判断能力が不十分で身寄りのない人に代わり、市民が財産管理等を行う市民後見人を養成・確保します。

(3) 子育て環境の整備

安心して子どもを産み育てる環境づくりには、子育て世代の経済的・精神的な負担軽減策や教育環境等の整備が必要です。

具体的な施策として、経済的な負担軽減策については、中学生までの子ども医療費を引き続き助成し、保護者の医療費負担の軽減を図るとともに、早期受診による疾病の重症化や感染拡大の防止を図ります。

精神的な負担軽減策については、子育て支援センターを中心とした親子の交流の促進や子育て関連情報の提供を行うとともに、乳児健診時に職員が出向く「出前子育て相談」を実施します。

保育園の環境整備については、4月から双葉保育園、真野第1保育園、羽茂保育園が法人運営による新しい保育園として開園しますが、

今後は、民営化後の状況を検証しながら、適正配置に向けた統廃合と更なる保育園民営化に取り組んでいきます。

学校の環境整備については、相川小学校の改築と南部地区の統合中学校である南佐渡中学校の建設を引き続き進めていきます。あわせて、学校給食衛生管理基準に沿った安全・安心でおいしい給食が提供できるよう、相川地区、羽茂地区に学校給食センターを新たに整備するとともに、老朽化した両津学校給食センターの全面改築にも着手いたします。また、相川小学校の改築と合わせ、学童保育施設を整備し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

さらに、小学校・中学校統合計画の後期統合計画に基づき、将来の児童生徒数の推移を見極めながら、教育環境の更なる改善・充実に向け、保護者及び地域住民の十分な理解を得て統合を推進していきます。

4. 災害に強い島づくり

東日本大震災の教訓から、住民と行政が相互に連携し、「災害から命を守るための防災」を実効性あるものにしていくことが今、求められています。

人命を守ることを最重視し、「減災」の考え方にに基づき、地域の特性に配慮しながらハードとソフトの両面から、「早く知らせること、

早く逃げること、早く対応すること」の対策が必要です。

具体的な施策として、「早く知らせること」の対策については、緊急情報伝達システムを核とした情報連絡網の整備を本年度末までに完了させ、迅速かつ確実に市民に緊急時の情報を伝えていきます。

「早く逃げること」の対策については、地域ハザードマップの作成や避難路の整備、避難所等の見直しを進め、避難態勢を再構築します。また、全ての地域において自主防災組織の結成を促進し、その育成と活動を積極的に支援するとともに、地域や組織の防災リーダーを計画的に養成し、地域防災力の向上を図ります。

「早く対応すること」の対策については、市の防災体制を見直し、関係機関や自主防災組織を含めた各種団体との連携を深めて、非常時の対応力強化を図ります。あわせて、地域防災拠点の整備を計画的に進めていきます。

減災対策については、高齢者や病人等の災害時要援護者が利用する公共施設から優先的に耐震化を進めるとともに、橋りょうやトンネルを始めとした道路等については総点検を実施し、緊急的な補修など必要な対策を講じます。また、木造住宅の耐震診断に対する支援を拡充し、住宅の耐震化を推進します。

5. 財政規模に見合った健全な行政運営

合併特例期間が本年度で終了し、歳入の半分を占める地方交付税が平成26年度から段階的に縮減されていくことから、今後は予算規模を縮小せざるを得なくなります。また一方では、新たな行政ニーズへの柔軟な対応と地域の事情に即した行政サービスへの転換が求められています。

こうした行政を取り巻く環境の変化や新たな行政課題に対応し、将来を見据えた健全な行政運営を民間との協働により市民目線で行う必要があります。

また、市民サービスの向上や業務効率化などの行財政改革を進める上では職員の意識改革が重要です。

具体的な施策として、公共施設や事務事業の整理統合を不断に行うとともに、行政サービスのアウトソーシングの導入を推進します。また、官民協働委員会による施策の企画、実施、検証を更に進めます。

市を取り巻く様々な情勢の変化に対応するため、将来ビジョン及び財政計画、職員定員適正化計画等を見直し、自主財源の確保と徹底した経常経費の削減等を図ります。

職員の意識改革については、「サービス」「スピード」の2つのS、

「空気を読む」「現場主義の行動力」「検証」の3つのK、いわゆる「2 S 3 K」を徹底させ、市民が求める施策の企画や改善が行える人材を育成します。

お わ り に

昨年の法改正により合併特例債の発行期限延長が可能となったことから、今議会において新市建設計画の期間延長の議案を承認していただき、引き続き必要な事業に合併特例債を充てていきたいと考えております。その中でも市役所本庁舎建設については、財源の確保と合わせて市民の賛同が大前提であると考えておりましたので、昨年10月に、庁舎建設の是非について市民アンケートを実施しました。その結果、建設賛成が54.7パーセントで過半数となり、反対の31.2パーセントを23.5ポイント上回りました。

私はこの結果を受け、現在の本庁舎を活かして必要最小限の増設をする方向で検討作業に着手することにいたしました。

今であれば非常に有利な合併特例債を財源として確保できることや、防災機能の強化等の庁舎建設の効果を考慮すると、佐渡市百年の大計として積極的に進めるべきであると考えました。

しかし、庁舎建設には多額の費用を要します。今やらなければならぬ雇用対策、観光振興、過疎・少子高齢化あるいは借地解消など優先すべき課題がありますので、庁舎建設は行政の効率化のため、分散している機能を統合する観点から、現在の本庁舎を活かした建設が望ましいと考えております。

また、市民の中には反対の方もおられましたので、建設の必要性をしっかりとご説明し、ご意見をお伺いしながら佐渡市にふさわしい、より良い庁舎建設となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

今後ますます厳しい時代が予想されますが、こうした時こそ、市民の皆様との情報共有を更に推進し、参画と協働による一体感の醸成を図りながら、確固たる信念を持って市政運営に誠心誠意努力してまいります。議会並びに市民の皆様とともに、「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指してまいりたいと存じますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成25年度の施政方針といたします。